

2026年2月24日

お客さま各位

萩山口信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて (その2)

萩山口信用金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となり取り組んでおります、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について、下記のとおりお知らせいたします。

本対応により、当金庫はお客さまと協力して事務負担の軽減を後押しするとともに、より利便性の高いサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 手形・小切手の振出期限の設定(設定日:2026年9月30日(水))

手形・小切手の最終振出期限を上記日付に設定します。なお、最終振出期限を超えて振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の入金終了(実施日:2026年9月30日(水))

当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金は、上記日付をもって終了します。

3. 自己宛小切手の終了(実施日:2026年9月30日(水))

自己宛小切手の発行は、上記日付をもって終了します。

4. 手形・小切手の全面的な電子化にともなう代替手段のご案内

現在、手形および小切手をご利用のお客様におかれましては、法人インターネットバンキングによる振込やでんさいへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

○ご不明な点等ございましたら、窓口へお問い合わせください。

手形・小切手の全面電子化に向けたスケジュール

■手形・小切手を振り出しされるお客さま

	2025年度 (2025年4月~2026年3月)	2026年度 (2026年4月~2027年3月)	2027年度 (2027年4月以降)
発行	発行可能 (2026年3月末まで)	発行不可 (手形・小切手帳の発行終了)	
振出	振出可能 (2026年9月末まで)		振出不可 (手形・小切手の最終振出期限の設定)

■手形・小切手をお受け取りになるお客さま

	2025年度 (2025年4月~2026年3月)	2026年度 (2026年4月~2027年3月)	2027年度 (2027年4月以降)
入金 【支払地：当金庫お取引店】 【支払地：当金庫他支店】 【支払地：他行庫】	手形・小切手 2026年9月末まで【支払地：すべて】入金可能		【支払地：当金庫】入金可能 (ただし、振出日が2026年9月末まで) 【支払地：他行庫】入金不可 (他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金終了)
取立	手形・小切手 2027年3月末まで取立可能 (ただし期日は2027年3月末まで)		取立不可

手形・小切手の全面的な電子化に向けた当金庫の取組一覧

実施日	内容
2025年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> 当座預金の新規口座開設の停止 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の停止 払戻請求書による当座預金からの払出
2026年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 手形・小切手の新規発行終了
2026年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> 手形・小切手の振出期限の設定 他行庫を支払地とする手形・小切手の入金終了 自己宛小切手の終了

以上